

平成30年度第2回館林市総合教育会議議事録

開会年月日時刻	平成31年1月17日(木) 午後2時00分
閉会年月日時刻	平成31年1月17日(木) 午後3時40分
会議の場所	向井千秋記念子ども科学館 会議室
会議次第	
<p>1. 開会</p> <p>2. 市長挨拶</p> <p>3. 協議・調整事項</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) 館林市教育大綱について</p> <p style="padding-left: 40px;">(2) 放課後児童クラブの学校利用について</p> <p style="padding-left: 40px;">(3) その他</p> <p style="padding-left: 80px;">①公民館長との情報共有について</p> <p style="padding-left: 80px;">②公共施設のネーミングライツについて</p> <p>4. その他</p> <p>5. 閉会</p>	

平成30年度第2回館林市総合教育会議議事録

<p>出席者</p>	<table> <tr> <td>館林市長</td> <td>須藤 和臣</td> </tr> <tr> <td>館林市教育委員会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  教育長</td> <td>吉間 常明</td> </tr> <tr> <td>  教育長職務代理者</td> <td>金子 千秋</td> </tr> <tr> <td>  委員</td> <td>谷田川 敏幸</td> </tr> <tr> <td>  委員</td> <td>猪熊 妙子</td> </tr> <tr> <td>  委員</td> <td>大石 和彦</td> </tr> </table>	館林市長	須藤 和臣	館林市教育委員会		教育長	吉間 常明	教育長職務代理者	金子 千秋	委員	谷田川 敏幸	委員	猪熊 妙子	委員	大石 和彦																		
館林市長	須藤 和臣																																
館林市教育委員会																																	
教育長	吉間 常明																																
教育長職務代理者	金子 千秋																																
委員	谷田川 敏幸																																
委員	猪熊 妙子																																
委員	大石 和彦																																
<p>説明等の ため出席 した者</p>	<table> <tr> <td>(事務局)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  政策企画部長</td> <td>田沼 孝一</td> </tr> <tr> <td>  保健福祉部長</td> <td>中里 克己</td> </tr> <tr> <td>  教育次長</td> <td>青木 伸行</td> </tr> <tr> <td>  秘書課長</td> <td>中村 豊</td> </tr> <tr> <td>  企画課長</td> <td>栗原 誠</td> </tr> <tr> <td>  こども福祉課長</td> <td>石崎 治</td> </tr> <tr> <td>  教育総務課長兼学校給食センター所長</td> <td>鈴木 匡</td> </tr> <tr> <td>  生涯学習課長</td> <td>石井 洋史</td> </tr> <tr> <td>  学校教育課長</td> <td>上村 哲也</td> </tr> <tr> <td>  文化振興課長</td> <td>戸叶 俊文</td> </tr> <tr> <td>  スポーツ振興課長</td> <td>加藤 雅央</td> </tr> <tr> <td>  向井千秋記念子ども科学館長</td> <td>額田 繁正</td> </tr> <tr> <td>  図書館長</td> <td>黒川 順子</td> </tr> <tr> <td>  総括係長</td> <td>武井 邦晴</td> </tr> <tr> <td>  書記</td> <td>打木 洋輔</td> </tr> </table>	(事務局)		政策企画部長	田沼 孝一	保健福祉部長	中里 克己	教育次長	青木 伸行	秘書課長	中村 豊	企画課長	栗原 誠	こども福祉課長	石崎 治	教育総務課長兼学校給食センター所長	鈴木 匡	生涯学習課長	石井 洋史	学校教育課長	上村 哲也	文化振興課長	戸叶 俊文	スポーツ振興課長	加藤 雅央	向井千秋記念子ども科学館長	額田 繁正	図書館長	黒川 順子	総括係長	武井 邦晴	書記	打木 洋輔
(事務局)																																	
政策企画部長	田沼 孝一																																
保健福祉部長	中里 克己																																
教育次長	青木 伸行																																
秘書課長	中村 豊																																
企画課長	栗原 誠																																
こども福祉課長	石崎 治																																
教育総務課長兼学校給食センター所長	鈴木 匡																																
生涯学習課長	石井 洋史																																
学校教育課長	上村 哲也																																
文化振興課長	戸叶 俊文																																
スポーツ振興課長	加藤 雅央																																
向井千秋記念子ども科学館長	額田 繁正																																
図書館長	黒川 順子																																
総括係長	武井 邦晴																																
書記	打木 洋輔																																

平成30年度第2回館林市総合教育会議議事録

<p>教育総務課長</p>	<p>定刻となりましたので、ただ今より平成30年度第2回館林市総合教育会議を開会します。会議に先立ち、資料の確認をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">(午後2時00分)</p> <p>(資料確認)</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは、お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思います。はじめに、当会議の招集者であります須藤市長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>市長</p>	<p>皆さま、こんにちは。教育委員の皆さまをはじめ、関係者の皆さまにはお忙しいところお集まりいただきまして、心から感謝申しあげます。本日は、平成30年度の第2回目の総合教育会議でございます。この会議は、ご承知のとおり平成27年度からスタートしてございますが、今回で6回目、私自身としましては4回目の会議になります。この会議の目的は、ご案内のとおり、市長と教育委員会が地域の課題や本市の教育の目指すべき姿を共有し、相互に連携を図りつつ、効果的に教育施策を推進するための会議でございます。今年は特に、私自身もより多くの皆さまと「対話」をしていくことが大切であると思ひまして、この会議の重要性も改めて認識しているところでございます。</p> <p>本日は、協議・調整事項といたしまして、(1)館林市教育大綱について、(2)放課後児童クラブの学校利用について、(3)その他といたしまして、①公民館長との情報共有について、②公共施設のネーミングライツについて、をテーマとして掲げさせていただきました。これらの議題の中には、喫緊に協議調整を図りたい案件もございますので、教育委員の皆さまには、忌憚のないご意見をいただき、実りある会議となるよう、ご協力をお願い申しあげまして挨拶とさせていただきます。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、会議に入りたいと思います。</p>

平成30年度第2回館林市総合教育会議議事録

<p>市長</p>	<p>ここからは、館林市総合教育会議運営要綱第3条の規定に従いまして、須藤市長に議長を務めていただきたいと思います。市長、議事の進行をよろしくお願いします。</p> <p>それでは、ご指名によりまして議長を務めさせていただきます。はじめに、3 協議・調整事項（1）「館林市教育大綱について」を議題とします。こちらにつきましては、協議・調整事項としました理由を教育次長からお話いただきたいと思います。では、教育次長、よろしくお願いします。</p>
<p>教育次長</p>	<p>協議・調整事項としました理由につきまして、説明させていただきます。</p> <p>教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づきまして、市長が総合教育会議において教育委員会と意思の疎通を図りながら、教育に関する総合的な施策の目的や方針を定めるものであります。</p> <p>現在の教育大綱の期間は、平成27年度から平成30年度までの4年間であるため、平成31年度以降の教育施策の基本となります方針を定めていただく必要がありますので、前回、8月に行われました第1回総合教育会議において「たたき台」をご提示させていただいております。会議中でのご意見を踏まえまして、今回「素案」を提出させていただきました。</p> <p>お手元の「素案」に基づきまして、改めて皆さまからご意見をお伺いし、次期教育大綱を決定していただきたく考えておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。以上でございます。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今、テーマについての提案理由をご説明いただきました。8月の時に「たたき台」を提示されまして、皆さまにご意見を賜りました。今日は、お手元に「素案」が資料としてあると思いますが、お目通しをしていただけたらと思います。</p>

平成30年度第2回館林市総合教育会議議事録

<p>教育総務課長</p>	<p>まずは、こちらの資料につきまして、事務局より説明をしていただけますでしょうか。</p> <p>(1) 館林市教育大綱について (別紙資料(1)に基づき説明)</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今、教育委員会事務局から説明がありました。館林市教育大綱の「素案」につきまして、ご質問やご意見を伺いたいと思います。</p>
<p>猪熊委員</p>	<p>はい、議長。</p>
<p>市長</p>	<p>猪熊委員。</p>
<p>猪熊委員</p>	<p>「・思いやりの心をもち、命を大切にする教育の推進」と入れていただき非常にありがたいのですが、言葉遊びになってしまうかもしれませんが、次の項目に「・確かな学力の向上を図る教育の実践」とある様に、ここで「推進」と「実践」という2つの言葉を使い分けていますが、分けている意味はどんなところにあるのでしょうか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>猪熊委員からご質問がありました、「推進」と「実践」の違いについてでございますが、学力の方の「実践」につきましては、現在も授業で進めておりますが、これをさらに実行していくという強い意志の表れでございます。また、「推進」につきましては、こちらも同じ様な答弁になってしまうかもしれませんが、子どもたちのために、今以上により良い環境を目指して進めてまいるとい主旨でございます。ご理解をいただけたらと思います。よろしく申し上げます。</p>
<p>猪熊委員</p>	<p>「推進」と「実践」の違いに大きな差はないと思いますが、確かな学力の向上を図る教育を今もやっけていて、さらに「実践」というこ</p>

平成30年度第2回館林市総合教育会議議事録

<p>学校教育課長</p>	<p>とで力を入れるというのであれば、命も思いやりも同じ様に力を入れてやっていますので、「実践」と表現した方がより意識が高まると思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>「実践」という言葉の中に含まれている意味は、確かな学力の向上を図る授業の「実践」ということで、その他のものにつきましては、もう少し幅広く捉えまして、例えば、関係者との連携ですとか、方策や方向性といったものを含めての考え方でございます。そういった点で、教育の「実践」については、授業に視点をあてて考え、「実践」という言葉を使わせていただいているものであります。以上です。</p>
<p>猪熊委員</p>	<p>大きな差はないことは十分に分かっていますので、「推進」の方が幅が広がるのであれば、そういうことで了解したいと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>よろしいですか。他に質疑等はございますか。</p>
<p>市長</p>	<p>それでは、次期「館林市教育大綱」を素案のとおり策定したいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」の声あり)</p>
<p>市長</p>	<p>異議なしということで、委員の皆さまの賛成をいただいたところでございます。ありがとうございました。</p>
<p>市長</p>	<p>では、次のテーマに移りたいと思います。(2)「放課後児童クラブの学校利用について」を議題とします。はじめに、保健福祉部長から、協議・調整事項とした理由の説明をお願いします。</p>
<p>保健福祉部長</p>	<p>皆さん、こんにちは。私からは、提案理由を説明させていただきます。</p>

平成30年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>す。</p> <p>近年、核家族化や女性の社会参画に伴いまして、放課後児童クラブの需要が増加しております。この問題を解決するために、文部科学省、厚生労働省におきましては、平成27年度より「放課後子ども総合プラン」を策定し、放課後児童クラブの計画的な整備を進めてまいりましたが、平成30年9月には、さらなる需要増に対応すべく、「新・放課後子ども総合プラン」を策定しました。この新プランの中では、これからは学校施設を設定的に活用しつつ、今後5年間で、約30万人の受け皿を整備する旨が定められております。</p> <p>本市の放課後児童クラブの状況ですが、現在、公設12か所、民設4か所の計16か所が整備され、運営につきましては、保護者会、社会福祉法人、NPO法人などすべて民間が行っております。</p> <p>利用者の状況につきましては、国と同様に年々増加傾向にあり、施設が手狭となり、中には条例の基準値をオーバーするクラブも発生しており、来年度は待機児童が発生する可能性もございます。</p> <p>本日は、放課後児童クラブの学校施設の利用につきまして、皆さんからご意見を賜りたく、今回の議題として提案させていただきました。今後の学校利用における児童の切れ目のない支援のために、参考とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
市長	<p>ありがとうございました。次に、関連する資料が用意されていますので、事務局より説明をお願いします。</p>
こども福祉課長	<p>(2) 放課後児童クラブの学校利用について (別紙資料(2)に基づき説明)</p>
市長	<p>ただ今、事務局より説明がありました。これにつきまして、ご質問やご意見を伺いたいと思います。</p>
金子委員	<p>はい、議長。</p>

平成30年度第2回館林市総合教育会議議事録

市長	はい、金子委員。
金子委員	余裕教室とおっしゃっていましたが、現時点で、市内の11校の中に余裕教室はいくつ位あるのか確認はできているのでしょうか。それから、1つの学童クラブが入ったとして、1つの教室だけで間に合うのか、いくつかの教室を必要とするのか、その辺をお聞きしたいのですが。
学校教育課長	市内全体の余裕教室の数というのは、現在、把握はしておりません。該当校である第二小学校については、方向性を含めまして私の方で確認をさせていただいておりますが、余裕教室の考え方につきまして、学級が張られているクラス、例えば、2年1組という様に学級が存在し、学級担任がいるという点で考えますと、現在、第二小学校には、学級が存在しない部屋というのは4か所ございます。しかし、そういった部屋も少人数学習といった時には指導教室になりますので、考え方によって数の増減はございます。第二小学校であれば、4つほどそういった部屋があるという認識です。
市長	保健福祉部からはいかがですか。
こども福祉課長	1つの教室で足りるのかという点につきましては、例えば、1つの教室が64㎡と仮定しますと、今の学童クラブの1つのクラス単位が概ね40名となっておりますので、児童一人当たりの専用面積の基準である1.65㎡に若干足りない状況ですので、1教室、若しくは余裕をみて2教室あれば大丈夫であるということになります。以上です。
金子委員	今の、1.65㎡という基準は、館林市の基準なのですか、国として定められている基準なのですか。



平成30年度第2回館林市総合教育会議議事録

こども福祉課長	国で定めました基準になっておりまして、それに合わせまして当市におきましても条例で定めているところがございます。以上でございます。
市長	他にございますか。
猪熊委員	はい、議長。
市長	はい、猪熊委員。
猪熊委員	「新・放課後子ども総合プラン」を見ますと、国の方は放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型を目指すと書かれていますが、館林市が増やしていきたいのは、今やっている学童の形を広げていきたいということよろしいのですか。
こども福祉課長	現在の放課後児童クラブについて、進めていきたいと考えております。
谷田川委員	はい、議長。
市長	はい、谷田川委員。
谷田川委員	学校の余裕教室を活用することは良いことだと思いますので賛成です。その中で、今後、例えば風の子クラブが第1、第2とあり、児童センターも利用しているということでしたが、二小を活用する際にはそこを第3とするのか、せっかく広い教室があるのであれば1か所にまとめてやっていくのか、その辺はどの様にお考えなのでしょう。

平成30年度第2回館林市総合教育会議議事録

<p>こども福祉課長</p>	<p>現在、風の子クラブ第2につきましては、児童センターの絵画工作室という部屋を利用しています。こちらは、学童が使っていない時間帯には、当然児童センターの利用者が利用しており、学童の利用については、あくまでも仮に利用しているという状況であります。委員からお話があった様に、余裕教室があるのであれば1か所で行うということも考えられますが、風の子クラブ第1では調理室を利用して心のこもった料理やおやつ等を提供するといった事業も実施しております。ですので、利用団体と話し合いをしながら、今後調整してまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>谷田川委員</p>	<p>ありがとうございます。やはり、民間的に考えれば、先生の採用、人員の配置等もあると思いますので、何か所かに分散するよりは1か所に統合して実施した方が無駄がないと思います。効率的にやっていただきたいと思いますし、子どもが、この子はこっち、あの子はおっちと別れてしまうとかわいそうなところもあるかもしれません。子どもが歩いてクラブに向かう時など、移動に際しての事故等も考えられますし、やはり、学校という安全な場所にそのまま残ったままクラブに行けるとか、勉強が遅れている子どもには補習ができるなどのメリットもあると思います。学校という移動のない安全な環境で親が迎えに来るといった形が取れば良いのかと思います。経費的にも、危険、安全を考えるとそのまま学校にいられる方が良いと個人的には思います。以上です。</p>
<p>市長</p>	<p>他にございますか。</p>
<p>金子委員</p>	<p>はい、議長。</p>
<p>市長</p>	<p>はい、金子委員。</p>
<p>金子委員</p>	<p>個人的に学校を使うことには賛成なのですが、資料の中には問題点</p>

平成30年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>として課題が何点か挙げられております。その中に「下校時間の相違による授業への影響」とあり、一番気になったのですが、相手は子どもたちですから、教室を仕切ったとしても自由に動くでしょうし、高学年がまだ授業をやっている時の影響はどうなるかと思ったのですが、どの様にお考えですか。</p>
<p>こども福祉課長</p>	<p>下校時間の相違による授業への影響につきましては、委員がおっしゃるとおり低学年と高学年の授業時間は異なる訳ですので、放課後児童クラブの授業カリキュラムについて、例えばですが、授業をやっている間は読書の時間にするなどの配慮をしていければと考えております。部屋の立地状況によってその内容も変わってきますが、例えばそういったことが考えられると思います。以上です。</p>
<p>大石委員</p>	<p>はい、議長。</p>
<p>市長</p>	<p>はい、大石委員。</p>
<p>大石委員</p>	<p>基本的なところを確認したいのですが、今回、余裕教室を活用したいということですが、その理由は、国の1.65㎡という面積基準をクリアしたいので余裕教室を使いたいということが根っこにあってこの話を進めているのか、それとも、こども福祉課と教育委員会の方で、余裕教室を活用して放課後児童対策を発展させて有効に機能させるといった将来を見据えてのことなのか、その辺のところを確認させていただきたいのですが。</p>
<p>保健福祉部長</p>	<p>基本的には、国の1.65㎡をクリアするための方法としましては、学校を利用せず、新たな施設を作るということも一つの方法としてあると思います。ただ、児童数はどんどん減っております。例えば先日の成人式では、約800人の方が成人されました。去年産まれた方は、その半数の400人台しかおりません。そうなりますと今</p>

平成30年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>後ますます児童数は減ってくる。でも一方では、働き方が変わってきて学童の利用者も増えてきて、そのバランスがあると思いますが、最終的には減ってくるものと思います。そうしますと、やはり新たなものを作って、お金をかけて、最終的には使われなくなってしまうというよりも、人口が減少していく段階では、あるものを有効活用していく方が良いと思っております。</p> <p>いろいろな選択肢の中で総合的に判断をして、学校を利用する。単に1.65㎡をクリアするためだけでなく、総合的に判断してそういう形で行うことを考えております。以上です。</p>
<p>市長</p>	<p>保健福祉部からの立場と教育委員会としての立場があると思いますが、教育長のお考えはいかがですか。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい。余裕教室を使うということは悪いことではありませんので、私としては賛成であります。最初に福祉部局から話があった時も、基本的には賛成ですよというお話はしました。ただ、学校というのは、校舎を貸すということに慣れておりませんので、校長先生にとってみれば、少し抵抗があるところもあるのかと思います。しかし、基本的には、学校というのは学校のものではなく、地域のものでありますので、地域で上手く使っていく方が本筋であると思います。</p> <p>いろいろと個別の話が出ましたが、それらの課題は地域によって違ってくるので、個別の課題についてはそれぞれの地域において校長や教育委員会と相談していけばいいことであって、この場では、学校利用についてはOK、後は個別に担当同士で詰めていただければ結構であると思いますので、ぜひ進めていきたいと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>他に、ご質問やご意見はございますか。</p>
<p>大石委員</p>	<p>はい、議長。</p>

平成30年度第2回館林市総合教育会議議事録

市長	はい、大石委員。
大石委員	一点だけ、私も基本的に学校利用に関しては賛成の立場ですので、付け加えさせていただきます。
市長	猪熊委員、校長先生のご経験から、現場の声などはありますか。
猪熊委員	<p>教育長がお話した様に、学校は、他の団体が入って使うことに慣れていないのは確かなのですが、例えば、鍵締まりの際、学校の勤務が終わって鍵を掛けました、学童の方はそれより少し遅くまで預かるので、こちらの入り口を責任もって鍵を掛けましたなど、場所がはっきりと別になっていると良いと思います。鍵を掛け忘れて、警備会社から呼び出しされて、学校が開いていたのであれば仕方がないのですが、そうではないのに呼び出される様になると、大変なことなので、責任がきっちり分かれていることが大切だと思います。</p> <p>また、先ほどのお話の様に、学童の方で、子どもたちのために温かいものを用意したり、食べさせたりしてくださっている様なのですが、そういうことをやっていただけると預ける親としてもありがたいと思います。これを学校でやろうとしたときに、家庭科室を使われると、いつでも良いという訳にはいきませんし、それなりの設備を学童側で整えていかないと駄目なのかなと思います。</p> <p>それから、子どもたちが下校してから学童に行くのであれば、帰りの道すがらでちょっと遊びながら帰っていくのが、すぐ隣の教室に行くとなると、道すがらで行っていた気持ちの切り替えや遊びが無くなりますので、学童に行って座った時にすぐに静かに読書ができるのかと思うと少しかわいそうに思います。少し遊ぶ時間が欲しいと思うところに、高学年が外で体育などをやっている、校庭を走り回るのが不自由になると思います。校庭の使い方や使える範囲をお互いに相談してきちっとさせるとか、やりながらいろいろな問題点が出てくると思います。</p>

平成30年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>責任の所在をはっきりさせる。施設、設備をそれなりに整えてあげる。日常的に情報交換しながら使う場所の棲み分けができてくれば、登下校などの不安なども解消されてくると思います。以前、第六小学校が校舎の中で学童をやっていました。慣れていないということもあって大変だったという声は聞いています。具体的に何が大変だったかについては、新しい学童を作る段階で挙げられていると思いますので、そこを振り返ってみていただければ、問題点がさらに細かく挙げられていて、解決に向けての方策が立てられるのかと思います。以上です。</p>
市長	<p>貴重なご意見でございまして、過去、第六小学校で実績があるということであれば、よく確認をした方がよろしいかと思います。過去の課題を整理すれば、より良い方向に進むものと思います。</p>
市長	<p>そろそろまとめに入りたいと思いますが、皆さんのお考えを伺いまして、全体としては、概ね賛成の方向であるとお見受けしましたが、放課後児童クラブの学校利用につきましては、具体的に学校やクラブが分かっている訳でありますから、想定される諸課題に対して適切に対応のうえ、順次進めていくものとして確認をしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」の声あり)</p>
市長	<p>では、繰り返しますが、放課後児童クラブの学校利用につきましては、想定される諸課題に対して適切に対応のうえ、順次進めていくものとして我々としては考えをまとめたいと思います。ありがとうございました。</p>
市長	<p>次に、(3)「その他」を議題といたします。こちらについては、資料等は用意してありませんが、私の方から提案をした議題であり</p>

平成30年度第2回館林市総合教育会議議事録

ますので、ご説明をさせていただきたいと思います。

①公民館長との情報共有についてですが、こちらの背景としますと、私どもは市の様々な施策を展開しており、特に昨年は多くの事業を展開しましたが、やはり課題となっていますのは、市の広報紙等で市民の皆さんへ伝達しているところではありますが、住民の皆さまとの情報の共有がなかなか進まないということが、分析として出てきております。その上で、市と住民の皆さまの間を取り持っている、まず市議会議員の皆さまに対しましては、全員協議会等を通じまして、密に連絡、連携をとることが第一であると思っております。そして地区を代表する区長さん方に対しましては、私が就任して以来、2か月に一度区長協議会があるのですが、そこに必ず出席をいたしまして、市政報告ということで市の情報伝達に合わせまして、私の方から30分程度情報共有ということでお話をさせていただいております。

そこで、公民館長も地域の人々が集う館の代表の方でありますので、様々な行政区の方や団体の皆さまとの意見交換や情報交換の場があると思っております。その館長さんに対して、これまで、市長としてなかなか接点がなかったという現実がございます。かつて防災の関係で、公民館を拠点として地区防災計画を策定していただきたいという話し合いを一度だけさせていただきました。できれば公民館長さんとも地域の課題について情報共有をさせていただきながら、定期的と同じ課題に向けて住民の皆さまの啓発等をしていただけたらありがたいと思っております。先日、公民館長会議の1月の会議がありまして、こうした考えで今度情報共有の場を作らせていただけないかと直接お考えを伺いました。そうしたところ、ぜひそうしていただきたいと、代表である羽角館長の方からお話をいただいたものですから、それならば、総合教育会議の場においてもしっかりと委員の皆さまにご意見を伺って、お諮りしようと思案させていただいた次第であります。以上が、提案の理由であります。

平成30年度第2回館林市総合教育会議議事録

市長	ご意見やご質問がありましたら、よろしくお願いします。
谷田川委員	先日、公民館主事と話し合いを持ったことがありますが、館長さんと情報共有できれば、さらに良いと思います。
金子委員	公民館長会議は定期的に行っていると思いますが、それは館長同士だけで集まって話し合っているのですか。
生涯学習課長	公民館長会議につきましては、月に一回、全11館の館長と生涯学習課長、係長、担当が集まり、行っております。その中で、いろいろな伝達事項や協議事項について意見を出し合い、進めているのが公民館長会議です。以上です。
市長	先日、会議の冒頭だけ出席させていただいたのですが、館長と生涯学習課長、係長等を中心に進行をやられていました。
金子委員	そうすると、生涯学習課内の情報交換はできますけれども、他の情報は入らないと思います。ですので、他の課の方たちが伝えたいことがあれば、会議に入ることも一つの手かと思います。
生涯学習課長	各課からの要望事項や伝達事項がある場合は、担当課の職員が館長会議へ出席してお話をするというかたちをとっています。常に会議の中に他の課の方が入っていろいろと話し合うという場ではありませんが、公民館の方に依頼事項や協力要請がある時は、その時だけ担当の方が見えて、館長へお願いをしております。
谷田川委員	館長との情報共有の具体的なやり方は、どの様に行うのですか。
市長	私の案としては、公民館長会議が月1回ございますし、市役所内に集まってやっておりますので、全部の会議に出席するのではなくて



平成30年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>30分くらい市長や市長部局との情報の共有ということでお話をさせていただきたいと思います。様々な課題解決に向けて、まずは情報共有をしなければ、情報として入っていなければ、何の連携も動きもできないと思いますし、それぞれの館がバラバラにやっているということであると思います。ですから、情報の共有をして、共鳴、共感を少しでも持っていただけたら、館としてこういう努力をしていこうとか、一つの行動に結びついていくものと思います。</p> <p>副市長が、以前、教育委員会の中で公民館等に携わっていましたがよく話を聞くのですが、公民館ができた背景というのは、山本市政の時に、地域の課題を住民の皆さんと一緒に取り組んで行く「地域づくり」が公民館という拠点を作ろうとしたそもそもの目的であった。それが、教育委員会の生涯学習課が所管する中で、生涯学習の拠点となってきた訳ですね。地域の活動の拠点であることは間違いないのですが、より地域の様々な課題に対して公民館という場を使って、私たちも課題解決を図っていきたいと思っているのですが、そこはやはり教育委員会の部署であります。普通、住民の方は公民館の上には市長がいるのではないかと思うのではないかと思います、実際のところは、公民館長は私の指示の下ではありません。せめて、総合教育会議の皆さんのご理解を得て、教育長ともども、むしろ積極的に館長と我々で情報共有することができればと思っています。制度的に非常に不自然なところであると思います。</p> <p>私がこの間、一度だけ館長さん方と懇親会、懇談会をしたことがありますが、その時、市長とこういう場を持つのは初めてだということでした。ですから、もっと密に、少なくとも情報共有はしておく必要があると思っていますところでもあります。</p>
<p>谷田川委員</p>	<p>分かりました。</p>
<p>市長</p>	<p>ちなみに、教育長は館長とどの程度行き来する場があるのですか。</p>

平成30年度第2回館林市総合教育会議議事録

<p>教育長</p>	<p>あまり話す場面はありませんが、情報は生涯学習課長から常に来ておりますので、疎遠になっているということはないと思います。今の件で、1月に公民館長会議に市長が出席するということを聞きまして、広報紙を使ってお話をされていたということは聞きました。やはり、市長が公民館長会議に出るということは、素晴らしいことだと思います。ただ、公民館主事の会議があった時に、地区防災計画についての報告があつて、各公民館の動きがバラバラで、地域の実態に応じたという言い方もできる訳ですが、一部の主事からは進め方が分からないという話も出ました。そういった時に、市長の意を受けた市長部局の担当が、当然、教育委員会に話を持ってくる訳ですよね。そして教育委員会が公民館を動かすというのが、本来の流れです。もちろん、市長が出席してお話するのは素晴らしいことで、トップが現場の生の声を聞くということは大切ですので、賛成しますけれども、一方では、意を受けた担当部局が教育委員会に話を持ってくるというルートも大切にして欲しいと思っております。</p>
<p>市長</p>	<p>当然ですよ。</p>
<p>谷田川委員</p>	<p>これに限らず、あの部署に対しては口出しができないというのではなく、いろいろな垣根を越えていった方が良いと思います。組織全体として、そうあるべきと思います。ただ、出過ぎると良くないですけどね。</p>
<p>市長</p>	<p>その辺は、私も情報の共有ということで、わきまえさせていただく必要があるものと思います。そこで、市全体の中で、共感や共鳴する部分があれば、そこは自主的にやっていただける部分があるでしょうし、教育長がおっしゃる様に今までのルートで、当然のことながら、お願いしていくこともあると思います。谷田川委員がおっしゃる様に、縦横の連携が必要なのではないだろうかということですね。</p>

平成30年度第2回館林市総合教育会議議事録

<p>谷田川委員</p>	<p>余談ですが、手続きをするのに、窓口をいくつも回されるのではなくて、一か所でできないものかという意見もありますので、垣根を越えるという点で、臨機応変にできる様にしていかないと、皆で街を作っていくイメージがないといけないと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>区長さん方とは、こちらは2か月に1回ですが、1年以上こういう形でやらせていただいております。何をお話するのかというと、基本的には、市の幹部で月に2回ほど庁議をやっているのですが、そこで1時間ほど私の方から様々な情報を共有させていただいております。それをベースにして、30分くらいになる様に、大事なところ、伝えておいた方が良いものをお伝えしております、区長協議会の方からもその部分についてのご批判はいただいているとは思いません。むしろ出てきてくれる様になったということをおっしゃっていますので、結果としては喜んでいただけるかなと推測しております。提案者としてまとめるのは恐縮ですが、そういう方向性でよろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」の声あり)</p>
<p>市長</p>	<p>やり方については、館長さんからのご意見もいただいて、生涯学習課の方で整理をしていただければと思います。</p>
<p>大石委員</p>	<p>できれば、その内容を私たちの方にも報告をしていただければありがたいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>分かりました。報告させていただきます。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。では、次に移りたいと思います。②公共施設のネーミングライツについてですが、まず、提案理由についてご</p>

平成30年度第2回館林市総合教育会議議事録

説明させていただきます。

まず、市の財源確保という観点から、これからは我々も稼ぐということの本気で考えなければならないと思っております。やはり財政は厳しい状況でありますので、住民の皆さまへのサービスがいろいろとありますが、受益と負担の原則ですとか、稼ぐということについて我々も意識改革をしていこうと思っております。

その上で、一点、ネーミングライツの導入を政策企画部の方で検討しております、その対象となる施設は、教育委員会が所管しているものが多くございます。他市の事例を見ますと、例えば、文化会館大ホールや城沼総合体育館などがそういうものの対象になりうるのではなかろうかということで、検討したところ、教育委員会が所管している施設が多いものですから、ここは情報の共有をさせていただいて、方向性についてご意見を賜って同じベクトルで向っていくことができたらと思ひまして議題とさせていただきました。

こちら資料等は用意していませんが、ご意見やご質問などを賜ればと思っております。例えば、県においては、県民会館についてはベイシア文化ホールですとか、陸上競技場については正田醤油スタジアム、敷島の野球場については上毛新聞敷島球場ということでやっております。前橋市でも導入をしております、市民会館の昌賢学園まえばしホールや、ヤマダグリーンドーム前橋などがあります。近隣ですと、明和町のふるさと産業文化館が日本キャンパックホールということになっております。

ちなみに、どの程度の値段かということ、聞いたところですが日本キャンパックホールでは年間150万円以上のネーミングライツであります。前橋市辺りですと、年間250万円程度でネーミングライツをお貸ししている様です。

こういうことを踏まえまして、館林市としても導入する方向で検討している訳ですが、ご意見などをいただけたらと思ひます。

金子委員

はい、議長。

平成30年度第2回館林市総合教育会議議事録

市長	はい、金子委員。
金子委員	候補の企業はあるのですか。
市長	企業につきましては、当然、公募するなどいろいろな手法があると思います。公募といたしましても金額の公募、館林市のイメージアップを含めての公募など、様々であると思います。市内には優良な食品メーカーなどが多々ございます。一部の企業からもヒアリングをさせていただきまして、非常に関心があるという企業もございます。ですので、公募をすれば出てくる可能性は十分にあると見ています。
大石委員	ニーズがあるのであれば、積極的に取り組んでもらうのはいいことであると思います。一点だけ、地域にあまり詳しくないと、名前が変わった後、前の施設の名前が何であったか分からなくなって困ることもありますので、その辺のところを配慮していただければ良いと思います。
市長	その点の配慮につきましては、例えば、館林市文化会館という名前は残して、大ホールのところ企業名を付けるのはどうかと思っています。全くの仮定の話ですが、例えば、館林市文化会館マルちゃんホール、館林市文化会館とりせんホール、館林市文化会館カルピスホール、こんなイメージで行くと今までの流れと新しい流れをミックスしていけるのではないかと思います。体育館の場合、城沼総合体育館は本当にローケーションが良くて、近県大会等でいろいろなところから利用者が来るのですが、その時に、城沼総合体育館という名称が、市内の人はいいのですが、遠くから来る人にとってはどこの体育館か分からないところがあると思います。実際、郷谷には市民体育館があり、市外の人からすれば紛らわしくなりますので、ここは企業名を付けて、館林市マルちゃんアリーナ、館林市とりせ

平成30年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>んアリーナ、館林市カルピスアリーナ、こんな感じで行えば、イメージとしてミックスしてできるのではないかという気がしています。</p>
<p>谷田川委員</p>	<p>稼ぐということは大事であると思いますので、ネーミングライツについては賛成ですね。名前の付け方等は今後検討していただけたらと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>細かな点は、政策企画部の方で考えていただいて、選ぶ際には委員会というか、委員さんを選んで公募したうえでやらなくてはなりませんから、公共施設の中でも教育委員会の施設が多いものですから、ご賛同いただけたらと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>教育長や他の委員さんはいかがですか。</p>
<p>教育長</p>	<p>進めていただけたらと思います。</p>
<p>猪熊委員</p>	<p>たくさん稼いでいただいた方が良いと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>今、具体的に二つの施設名をあげましたが、その施設ありきということではなく、他にも検討すればあるかもしれませんので、その辺も含めて方向性としてはご了解いただいたということで確認させていただきました。ありがとうございました。</p>
<p>市長</p>	<p>以上で、(3)その他を終わりにさせていただきたいと思います。皆さんの協力をおもちまして、無事、全ての議題を終えることができました。本日、協議されたことにつきましては、教育委員会と市長がお互いに尊重し、協力しながら進めていきたいと思っています。</p>
<p>市長</p>	<p>これをおもちまして、議長の任を解かせていただきます。</p>

平成30年度第2回館林市総合教育会議議事録

<p>教育総務課長</p>	<p>長時間にわたり、大変ありがとうございました。次第の4に「その他」とあります。お時間も残りわずかですが、何かこの場でお話ししておきたいことがある方はいらっしゃいますか。</p>
<p>市長</p>	<p>一つだけよろしいですか。これも情報の共有ということにもなりますが、今年の10月から消費税率が10%になることが予定されております。それに伴って、幼稚園、保育園の無償化ということで進んでいる訳ですが、私たち市長会の方で年末に大変な議論、国との攻防がありまして、公立と私立の違いで国の対応が大分異なっております。これについて、詳しいところを福祉部の方からコメントをいただけますか。</p>
<p>こども福祉課長</p>	<p>10月からの消費税増税に伴いまして、就学前の教育・保育につきまして、3歳児から5歳児までは無償化となります。また、0歳児から2歳児は非課税世帯につきまして無償化となります。特に、教育委員会に関わるのところとしますと、幼稚園についても無償となる訳でございます。来年度10月からの半年間は、国の方で公立においても無償化の費用をみていくことでお話が進んでおります。ただし、再来年度からは、その分は一般財源化されて地方交付税として配分されますので、市町村の方ですべて費用を賄わなくてはなりません。このことから、財源についても非常に厳しくなるところでございます。</p>
<p>保健福祉部長</p>	<p>幼稚園では、公立の場合については、原則、市が100%負担します。私立の場合については、国が1/2、県が1/4、市が1/4を負担します。ただし、来年度については、国の方ですべて負担することになっています。本来ですと、今回の無償化については国が言い始めたことですので、国がすべて負担するのが本筋であると思いますが、年末に地方六団体と国の方が調整した結果、以上の様な</p>

平成30年度第2回館林市総合教育会議議事録

市長

結論に達しているところです。

地方公共団体、特に市長会としては、今回、消費税を増税して幼保の無償化を打ち出したのは国である訳ですから、国が責任をもって、財源を含めて対応していただきたいと、かねてより強く主張させていただいていました。ところが、国としては、簡単に言いますと、地方に対して消費税の分け前を配分するので、それで無償化の財源としてくれということです。国は消費増税分を配分しているだろうということなのですが、市町村とすると、無償化は国のお金でやっていただけたらと思っていた、そして消費増税分のお金は、市町村のメリットとして別物としていただいて、財政基盤をより良いものにさせていただく、もしくは住民サービスの向上に資するものにさせていただく、そういう様に我々は思っていた。そこにボタンの掛け違いとか意見の相違があって、激論が交わされました。結果とすると、現時点においては、先ほどのお話のとおりになった訳です。ここで問題なのは、本市においては、公立の幼稚園や保育園が多いものですから、消費増税で配分されるお金をそれに充当していくことになるのですが、太田市などは民営化をどんどん進めてきておりましたから、先ほどの話でいうと、国が1/2、県が1/4、市が1/4の負担ですから、太田市は1/4の負担で済むことになります。ですから、お互い同じ自治体でありながら、公立をたくさん有しているところと私立を有しているところで、まったく財源の状況が変わってくるのが今回明らかになりました。我々にとっては非常に不利な状況になってくるということです。

おそらくこの背景としては、国はトップランナー方式といって、民間活力を導入しようと盛んに言っております。水道の様に、3年前に統合して東部水道企業団ということで、館林市と太田市と邑楽郡とみどり市で統合している訳ですが、単に統合しただけでなく、最初はそれぞれの自治体から職員が出ていたのですが、徐々に引き上げてプロパーの人を雇う様になり、プロパーの人といっても(株)ボ



平成30年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>タや㈱明電舎と組んで民間の事業者を社員というかたちに入れてくる。こういうトップランナー方式を国の方で推奨し、民間活力をどんどん導入しながら税金をできるだけ投入しない様な形をとってきています。ですから、今回、公立では負担が多くて私立では負担が少なくて済むというのは、そういうインセンティブを国の方が与えてきたものなのかと思っております。</p> <p>今後、急激な変化を望むことは我々も難しいですが、こういったことを一つの情報として、幼保一元化の話も議論の渦中にありますので、お考えの中に入れておいていただけたらと思います。</p> <p>谷田川委員 今後、民営化も考えていかななくてはならないのですかね。</p> <p>市長 例えば、三野谷保育園は公設民営なので、国の方の基準とすると民間として捉えられる訳ですよ。</p> <p>保健福祉部長 結論から言うと、今回、無償化に伴って、公立の分を100%市が負担するということは、今後はどんどん民営化が進むということです。国が民営化を促しているということにもなります。</p> <p>市長 そういう状況であるということをお話させていただきました。</p> <p>教育総務課長 他に何かございますか。</p> <p>(委員より「なし」の声あり)</p> <p>教育総務課長 ないようですので、以上をもちまして、総合教育会議の全日程を終了いたします。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。</p> <p>(午後3時40分)</p>
--	--